

伊賀市消防本部 NET119 緊急通報システム利用規約

伊賀市消防本部（以下「消防本部」という。）が提供する伊賀市消防本部 NET119 緊急通報システム（以下「NET119」という。）を利用される方は、本規約の全てをお読みいただき、全ての内容に同意いただける場合に限りお申し込みください。

1 サービス概要

NET119 は、聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声での 119 番通報が困難な方が、インターネット接続機能を有する携帯電話、タブレット端末、スマートフォン等（以下「スマートフォン等」という。）からインターネット（Web）を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができるサービスです。なお、NET119 は日本国内でのみ利用でき、日本語のみ対応しています。

2 利用条件

- (1) 登録対象者は、聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声通話による 119 番通報が困難な方で、消防本部が管轄する区域に在住、在勤又は在学されている方です。音声通話による通報が可能な方は、音声通話による 119 番通報をご利用ください。
- (2) NET119 の利用には、事前に利用登録が必要です。
- (3) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネット接続が可能なスマートフォン等が必要となります。
- (4) NET119 では厳格なセキュリティ対策を行っているため、古い機種 of スマートフォン等※では、NET119 を利用できない場合があります。
※OS のバージョンが、Android (5.0 以降)、iOS (9.0 以降) であること。
- (5) 通報を行うには GPS 機能をオンに設定する必要があります。通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合もあるので、常にオンにしておくことをお勧めします。
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、NET119 からのメールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、設定を解除していただくか、ドメイン受信設定（net119.speecan.jp）の登録をお願いします。（機種により設定方法が異なりますので、設定方法について不明な場合は、各スマートフォン等の取扱説明書や販売店等でご確認をお願いします。）
- (7) 利用するスマートフォン等は、端末ロックの設定を行うなど、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

(8) 「練習する」機能を除く、緊急時以外の使用はできません。

3 利用者登録

(1) 複数のスマートフォン等をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。

(2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の項目の登録が必要になります。

ア 氏名(フリガナ)

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス ※

※ 使用できる文字は英数字、.(ピリオド)、-(ハイフン)、_(アンダーバー)、@(アットマーク)です。ピリオドの連続(.)やアットマークの直前のピリオド(.@)を含むメールアドレスは使用できません。

(3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の項目を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。

ア 電話番号

イ FAX 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名(フリガナ)

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先電話番号、FAX 番号またはメールアドレス

(4) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【注意】緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

(5) 登録いただいた利用者情報は、緊急時において消防本部が必要と判断した場合に限り、消防救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また、当市以外の消防機関が通報を受け付けた場合も同様の取扱いとなります。

- (6) 以下の事由が発生した場合には、速やかにインターネット(Web)にて登録情報を更新してください。
- ア 転居やメールアドレス等、登録済みの利用者情報に変更があった場合
 - イ 利用するスマートフォン等の機種変更を行った場合
 - ウ NET119 の利用を停止する場合
- (7) NET119 の利用意思を確認するために、消防本部から定期的にメールを送信させていただくことがありますので、メールをお読みいただき、「10 お問い合わせ先」のEメール宛てに利用意思を送信してください。長期間にわたり応答がない場合等、登録者のご利用意思を確認できない場合には、消防本部において利用の停止または利用者情報を抹消することがあります。

4 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119 に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、登録情報を含む通報内容を、通報場所を管轄する消防機関へ転送することがあります。
- (3) 登録情報を含む通報内容を、消防本部から搬送先医療機関へ提供することがあります。
- (4) NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、NET119 の利用登録情報及び通報内容(通報画面(チャット画面等)に入力される情報及び通報した位置情報等)が、消防本部及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者(ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます)によってアクセスされます。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

5 通報時における注意点

- (1) 音声通話による 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、音声通話による 119 番通報を依頼してください。
- (2) 通報を行う際には、「火事・救急」の通報種別を選択し、次に、通報場所を「自宅・よく行く場所・外出先」から選択してください。
- (3) 通報場所として「自宅」または「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所や場所の情報が消防本部に送信されます。「外出先」を

選択した場合は、GPS 機能による位置情報が表示されます。GPS 機能から正しい位置情報が得られない場合には、地図を操作して通報場所を修正してください。

- (4) 通報場所を入力し、消防本部への通報が完了すると、自動で画面が切り替わり、チャット（リアルタイムでの文字会話）を開始します。さらに詳しい状況を教えてください。
- (5) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (6) チャットが途中で切断された場合、消防本部から登録されたメールアドレス宛てに「呼び返しメール」を送付する場合があります。メールが受信できる状態にしてください。
- (7) 「呼び返しメール」が確実に受信できるように、登録しているメールアドレスに変更があった場合には、忘れずに登録情報の変更を行ってください。
- (8) 通報場所が不明な場合（GPS 機能から正しい位置情報が得られない場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を依頼する場合があります。
- (9) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

6 利用料金

NET119 は、無料をご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料等、スマートフォン等に係る費用は、利用者の負担となります。

7 サービスが利用できない場合

- (1) NET119 は、携帯電話会社の通信網を使用するため、トンネル・地下・電波の届きにくい建物の中など、アンテナ表示が圏外の場所では NET119 を利用できません。
- (2) NET119 は、インターネットを利用しているため、通信電波の混雑及び通信事業者やプロバイダ事業者等の工事、メンテナンスにより利用できない場合があります。
- (3) 何らかの理由により NET119 が利用できない場合には、NET119 以外の手段で緊急通報を行ってください。
- (4) NET119 のメンテナンスなどを行う場合には、事前に緊急通報ができないことを消防本部から登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。

8 その他

NET119 の「練習する」機能で、実際に緊急通報が必要になった場合に備え、通報操作を練習することができます。「練習する」機能は、消防本部に通報されることはなく、実際の緊急通報と同様の操作が体験できますので、気兼ねなくお使いください。

9 規約改定

消防本部は、本規約を随時改訂することができるものとします。改訂した規約は、消防本部ホームページから確認できます。

10 お問い合わせ先

伊賀市消防本部 通信指令課

電話 0595-24-9110

FAX 0595-24-3544

Eメール tuushin-shirei@city.iga.lg.jp